


項目	新	旧
鉄道駅の新設改良 (P. III-2-17)	<p>③-1 鉄道駅の利便性向上</p> <p>駅間距離が長い区間で沿線の健全な市街化が見込まれる地域では、新駅による沿線の一体的なまちづくりや土地の有効利用、地域活性化などの効果も考慮し、新駅設置の可能性も含め公共交通の利便性向上策を検討するほか、既存鉄道駅の利便性・安全性を向上させるため、駅舎及び駅周辺のバリアフリー化や駅舎の耐震補強を促進する。</p> <p>◎ 鉄道駅の新設・改良</p> <p>駅間距離が長い区間で、沿線において一定の市街化が進んでいる地域では、鉄道駅の設置を契機として、駅周辺の一体的なまちづくりや土地の有効活用を効果的に進められることから、新駅設置の可能性も含めて公共交通の利便性向上策を検討する。</p> <p>鉄道利便性が低い阪急神戸本線の武庫川部<small>に近隣市や鉄道事業者と協力して新駅を設置するとともに、駅周辺のまちづくりについて地域の意見も参考としながら推進する。</small></p> <p>また、耐震性や安全性の向上が必要な市内の主要鉄道駅について、必要に応じて耐震補強等に係る費用の補助について検討する。</p>  <p>※バス路線は令和元年10月時点</p> <p>図III-2-13 新駅設置箇所</p>	<p>③-1 鉄道駅の利便性向上</p> <p>駅間距離が長い区間で沿線の健全な市街化が見込まれる地域では、新駅による沿線の一体的なまちづくりや土地の有効利用、地域活性化などの効果も考慮し、新駅設置の可能性も含め公共交通の利便性向上策を検討するほか、既存鉄道駅の利便性・安全性を向上させるため、駅舎及び駅周辺のバリアフリー化や駅舎の耐震補強を促進する。</p> <p>◎ 鉄道駅の新設・改良</p> <p>駅間距離が長い区間で、沿線において一定の市街化が進んでいる地域では、鉄道駅の設置を契機として、駅周辺の一体的なまちづくりや土地の有効活用を効果的に進められることから、新駅設置の可能性も含めて公共交通の利便性向上策を検討する。</p> <p>鉄道利便性が低い阪急神戸本線の武庫川部<small>への新駅設置について、近隣市や鉄道事業者との協議を検討を行うとともに、駅周辺のまちづくりについて地域とともに検討する。</small></p> <p>また、耐震性や安全性の向上が必要な市内の主要鉄道駅について、必要に応じて耐震補強等に係る費用の補助について検討する。</p>  <p>※バス路線は令和元年10月時点</p> <p>図III-2-13 新駅設置検討箇所</p>
	<p>◎ 重点施策 ○ 重点施策以外の施策 ※ 関連施策</p>	<p>◎ 重点施策 ○ 重点施策以外の施策 ※ 関連施策</p>

③-V 地域内交流を促進するバス交通の充実

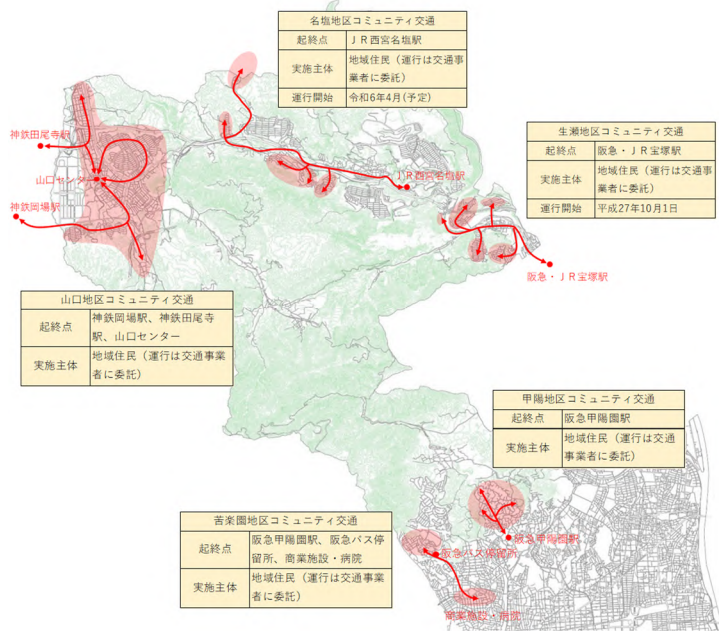
地域内のふれあいや交流を促進するため、既存バス路線の経路やバス停の見直し、コミュニティ交通導入の支援などにより、バス交通の充実を図る。

- ◎ 重点施策
- 重点施策以外の施策
- ※ 関連施策

◎ コミュニティ交通の導入

市の山麓部に位置する地域は鉄道駅やバス停との高低差が大きく、また道路幅員も狭いことなどから路線バスが運行されていない地域が多く、自動車交通の割合が高いため、他の地域と比較して高齢者の外出率が低い状況にある。

そこで、こうした既存のバス路線で対応できない公共交通不便地域においては、生活移動手段の確保を目的として地域住民が主体的に取り組むコミュニティ交通の導入を支援することで、活力ある地域づくり、持続可能な地域公共交通の確保を図ることとする。一方で、自治体の支援や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。



図Ⅲ-2-27 コミュニティ交通の導入・検討状況

コミュニティ交通の導入 (P. III-2-27)

③-V 地域内交流を促進するバス交通の充実

地域内のふれあいや交流を促進するため、既存バス路線の経路やバス停の見直し、コミュニティ交通導入の支援などにより、バス交通の充実を図る。

- ◎ 重点施策
- 重点施策以外の施策
- ※ 関連施策

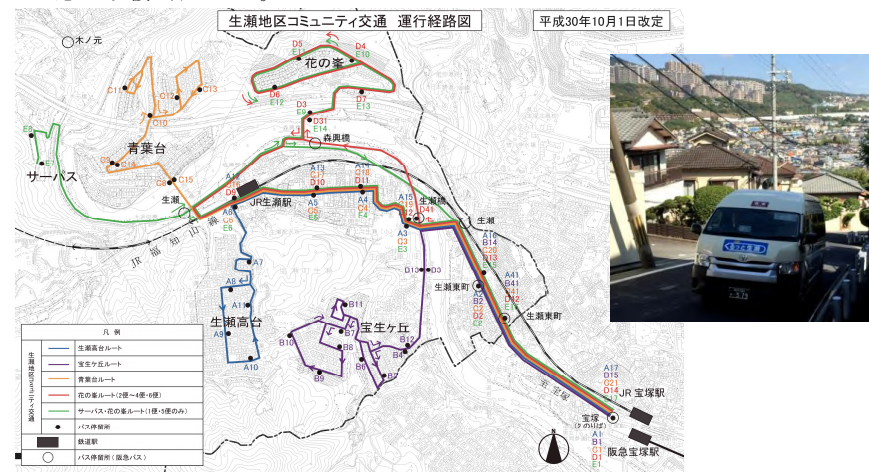
◎ コミュニティ交通の導入

山間部に位置する北部等では鉄道駅と周辺地域の高低差が大きく、また道路幅員も狭いことなどから路線バスが運行されていない地域が多く、自動車交通が主体であるため、他の地域と比較して高齢者の外出率が低い状況にある。

そこで、こうした公共交通不便地域のうち地形高低差の大きな住宅地においては、生活移動手段の確保を目的として地域住民が主体的に取り組む乗合交通（＝コミュニティ交通）の導入を支援することで、持続可能な地域公共交通の確保を図ることとする。また、そのような地域住民の取組みを通じて地域内交流を促進し、活力ある地域づくりを支援する。

現在、北部の生瀬地区では、地域住民等が運行協議会を組織し、誰もが安心して移動できる手段の確保や地域活性化等を目的として、平成27年10月1日よりコミュニティ交通「ぐるっと生瀬」を運行している。

また、市山麓部に位置する名塩地域、山口地域、吉楽園地域、甲陽園地域においても、地域住民によるコミュニティ交通の導入検討が進んでおり、各地域での取組みの熟度に応じて支援を行っている。



図Ⅲ-2-27 生瀬地区のコミュニティ交通「ぐるっと生瀬」の本格運行の状況